2022 年 11 月 7 日

各　位

会 社 名　株式会社　モダリス
代表者名　代表取締役 CEO　森田　晴彦
（コード：4883、東証グロース）
問合せ先　執行役員 CFO　小林　直樹
（TEL．03-6822-4584）

株主総会資料の電子提供制度［ご案内］

当社は会社法の改正に伴い、2023 年 3 月以降に開催される株主総会から株主総会資料の電子提供制度を開始します。本制度の概要は、以下のとおりです。

＜株主総会資料の電子提供制度とは＞

株主総会資料※を Web サイト上で提供する制度です。

※…株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類等を指します。

会社法改正により、上場会社は 2023 年 3 月以降の株主総会から制度の導入が義務付けられています。
そのため当社は、2022 年 3 月開催の定時株主総会において、制度の導入に必要な定款変更を行いました。

＜電子提供制度導入後の株主総会資料のご確認方法について＞

株主の皆さまへは、株主総会資料を掲載している Web サイトへのアクセス方法等を記載した招集通知（通知書面）をお送りします。Web サイトへアクセスすることで、株主総会資料の全文をご確認いただけます。

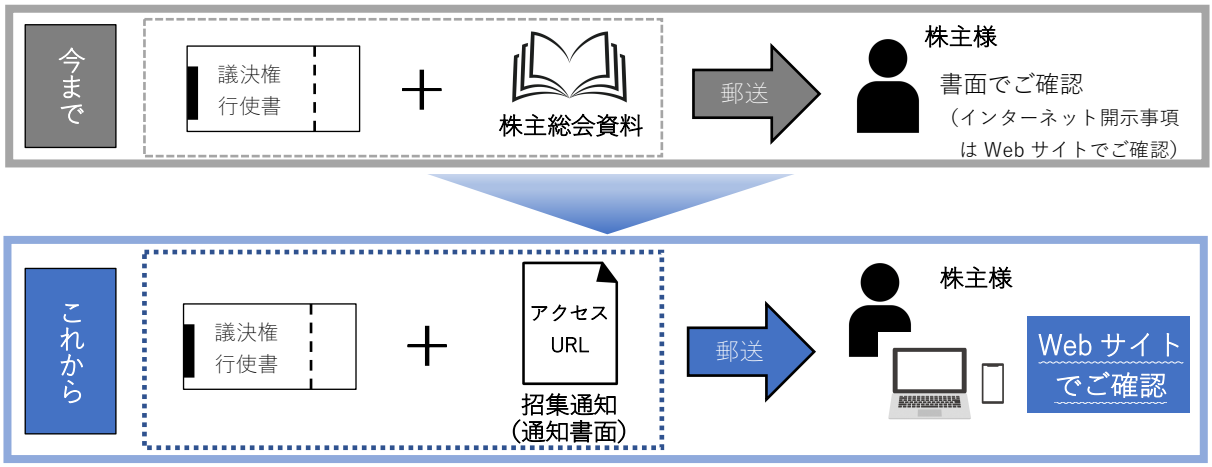

株主総会資料の電子提供制度は、株主の皆様に早期に充実した内容の株主総会参考書類等を提供できるようにするための新たな制度です。加えて SDGs の観点から、ペーパーレス化の推進による環境負荷の低減にもつながります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

＜本制度についてのお問い合わせについて＞

本制度に関するご不明な点は、下記のみずほ信託銀行のホームページサイトをご参照いただくか、コールセンターまたはお取引の証券会社へお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部
専用コールセンター：0120-524-324（平日 9 時～17 時）
ホームページ：https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou
（みずほ信託銀行　電子提供制度に関する FAQ ページ）